

水 質 検 査 結 果 書

No.1- 1872968 - 1

令和 8年 8月 20日

芳賀中部上水道企業団

様

平成理研株式会社

環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3

TEL 028(660)1700(代)

JWWA-GLP054
水道GLP認定貴殿御依頼による令和 8年 8月 3日に委託された試料の
検査結果は次の通りです。

代表取締役社長 秋 元 和 人

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

検 査 期 日 令和 8年 8月 3日～令和 8年 8月 20日

水質検査部門管理者 水環境部 齋藤 純子

分析項目の区分 基準項目

水源の名称	芳志戸浄水場系統		採取年月日	令和 8年 8月 3日	前日 天候	晴／雨	当日 天候	曇り
採 取 場 所	市貝町役場 市貝町大字市塙1280		採取時刻	08時 00分	水 温	26.5 ℃	気 温	22.0 ℃
区 分	浄水	採水者名	須藤 大	外 観	無色透明	遊離残留塩素 0.2 mg/L		

No.	検 査 項 目	単 位	分 析 値	基 準 値	検 査 方 法	判定
				定量下限値		
1	一般細菌＊	個/mL	0	100以下 0	平成15年厚生労働省告示第261号 2号	適
2	大腸菌＊	—	不検出	検出されないこと —	平成15年厚生労働省告示第261号 3号	適
3	カドミウム及びその化合物＊	mg/L	<0.0003	0.003以下 0.0003	平成15年厚生労働省告示第261号 4号別表第6	適
4	水銀及びその化合物＊	mg/L	<0.00005	0.0005以下 0.00005	平成15年厚生労働省告示第261号 5号	適
5	セレン及びその化合物＊	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 6号別表第6	適
6	鉛及びその化合物＊	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 7号別表第6	適
7	ヒ素及びその化合物＊	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 8号別表第6	適
8	六価クロム化合物＊	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 9号別表第6	適
9	亜硝酸態窒素＊	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 10号	適
10	シアン化物イオン及び塩化シアン＊	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 11号	適
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素＊	mg/L	1.1	10以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 12号	適
12	フッ素及びその化合物＊	mg/L	<0.08	0.8以下 0.08	平成15年厚生労働省告示第261号 13号	適
13	ホウ素及びその化合物＊	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 14号別表第6	適
14	四塩化炭素＊	mg/L	<0.0002	0.002以下 0.0002	平成15年厚生労働省告示第261号 15号別表第14	適
15	1, 4-ジオキサン＊	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 16号別表第14	適
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン＊	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 17号別表第14	適
17	ジクロロメタン＊	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 18号別表第14	適
18	テトラクロロエチレン＊	mg/L	<0.0005	0.01以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 19号別表第14	適
19	トリクロロエチレン＊	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 20号別表第14	適
20	PFOS及びPFOA＊	mg/L	0.000005	0.000050以下 0.000005	平成15年厚生労働省告示第261号 21号	適

＊：水道GLP認定項目

水 質 検 査 結 果 書

No.1- 1872968 - 1

令和 8 年 8 月 20 日

芳賀中部上水道企業団

様

貴殿御依頼による令和 8 年 8 月 3 日に委託された試料の
検査結果は次の通りです。

平成理研株式会社

環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3

TEL 028(660)1700(代)

JWWA-GLP054
水道 GLP 認定

代表取締役社長 秋 元 和 人

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

検 査 期 日 令和 8 年 8 月 3 日～令和 8 年 8 月 20 日

水質検査部門管理者 水環境部 齋藤 純子

分析項目の区分 基準項目

水源の名称	芳志戸浄水場系統			採取年月日	令和 8 年 8 月 3 日	前日 天候	晴／雨	当日 天候	曇り
採 取 場 所	市貝町役場 市貝町大字市塙1280			採取時刻	08時 00分	水 温	26.5 ℃	気 温	22.0 ℃
区 分	浄水	採水者名	須藤 大	外 観	無色透明	遊離残留塩素		0.2 mg/L	

No.	検 査 項 目	単 位	分 析 値	基 準 値	検 査 方 法	判定
				定量下限値		
21	ベンゼン＊	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 22号別表第14	適
22	塩素酸＊	mg/L	<0.06	0.6以下 0.06	平成15年厚生労働省告示第261号 23号別表第13	適
23	クロロ酢酸＊	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 24号別表第17の2	適
24	クロロホルム＊	mg/L	<0.001	0.06以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 25号別表第14	適
25	ジクロロ酢酸＊	mg/L	<0.003	0.03以下 0.003	平成15年厚生労働省告示第261号 26号別表第17の2	適
26	ジブロモクロロメタン＊	mg/L	0.002	0.1以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 27号別表第14	適
27	臭素酸＊	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 28号別表第18	適
28	総トリハロメタン＊	mg/L	0.003	0.1以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 29号	適
29	トリクロロ酢酸＊	mg/L	<0.003	0.03以下 0.003	平成15年厚生労働省告示第261号 30号別表第17の2	適
30	ブロモジクロロメタン＊	mg/L	<0.001	0.03以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 31号別表第14	適
31	ブロモホルム＊	mg/L	0.001	0.09以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 32号別表第14	適
32	ホルムアルデヒド＊	mg/L	<0.008	0.08以下 0.008	平成15年厚生労働省告示第261号 33号別表第19の2	適
33	亜鉛及びその化合物＊	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 34号別表第6	適
34	アルミニウム及びその化合物＊	mg/L	<0.02	0.2以下 0.02	平成15年厚生労働省告示第261号 35号別表第6	適
35	鉄及びその化合物＊	mg/L	<0.006	0.3以下 0.006	平成15年厚生労働省告示第261号 36号別表第6	適
36	銅及びその化合物＊	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 37号別表第6	適
37	ナトリウム及びその化合物＊	mg/L	9.0	200以下 1.0	平成15年厚生労働省告示第261号 38号別表第20	適
38	マンガン及びその化合物＊	mg/L	<0.001	0.05以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 39号別表第6	適
39	塩化物イオン＊	mg/L	7	200以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 40号別表第13	適
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）＊	mg/L	61	300以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 41号別表第20	適

＊：水道GLP認定項目

*:水道GLP認定項目